

第4章 施策の展開 (本編 P54~82)

基本目標1 「支え合い」を育む人づくり

市民一人ひとりが性別、年齢、障がいの有無、国籍などに関わらず地域社会を構成する一員として多様性を認め合い、「支える」、「支えられる」という一方的な関係ではない「支え合い」の意識を、交流や学びの場などの様々な機会を通して育み、シチズンシップ（社会を構成する一員として、より良い社会を創っていくために、一人ひとりがおもてなし意識及び行動力をいう。）を高め、地域福祉を担う人材となるよう、その発掘、育成、支援を行います。

展開方向① 福祉学習の推進

- 地域の集まり、企業内研修など、あらゆる機会を通して、地域課題に関心や理解を持つ層を増やす取り組みを進めます。
- 交流・体験などを通して仲間づくりや福祉活動への参加を促進するなど、参加者自身が自らの知識や能力を活用し、主体的に参加する意欲を高める取り組みを進めます。
- 子どもや学生が地域と関わり、地域に対する愛着や誇りが育まれるよう取り組みます。
- 担い手の育成に取り組むために、若い世代が地域課題の解決を体験的に取り組むことを推進します。
- みんなの尼崎大学の取り組みを活用し、福祉課題の解決に向けた意識を醸成するための体系的な学びの場を作ります。

● 「みんなの尼崎大学」の取り組み ～みんなが先生、みんなが生徒、どこでも教室～

みんなの尼崎大学は、「みんなが先生 みんなが生徒 どこでも教室」をキャッチフレーズに、まち全体を大学に見立て、学びをきっかけに人や活動が連携することで、より楽しく学べるまちにするための取り組みです。(学校教育法上の大学ではありません。)

みんなが先生



今まで培った知識や経験、学んだ成果を人に伝えることができます。学びを深め、新たな気づきを得られます。

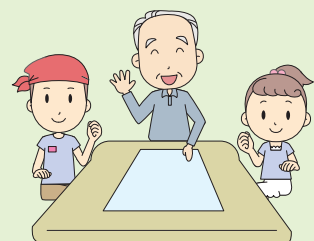
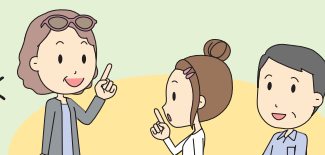


みんなが生徒

学びの場が連携することで、みんなが学びたいような魅力的な企画が増え、好奇心を忘れず学び続けることができます。

どこでも教室

公民館や図書館だけでなく、机や椅子がなくても、まちのあちこちで学びがあふれます。



展開方向② 地域福祉活動の担い手の発掘・育成・支援

- インターネットを活用してSNS等により、若い世代に向けた地域活動の情報発信に取り組みます。
- 若い世代向けのボランティア講座等を行う市社会福祉協議会ボランティアセンターの活動を支援します。
- あまがさきチャレンジまちづくり事業において引き続き、福祉課題の解決に向けた取り組みを支援します。
- 地域福祉活動を希望する人の能力、希望に応じてマッチングを行う仕組みの充実を検討します。

● アマの未来をデザインするワークショップ（あまらぶジュニアコース）

次世代の地域活動の担い手となる青少年のシチズンシップの育成を目指し、市内在住または在学の高校生を対象に、専門の講師によるワークショップなどを通して、企画の練り方から実践までを学ぶとともに、プレゼン審査に通過したグループには、補助金を交付し、まちづくりを実際に体験してもらいます。



● 認知症サポーター養成

高齢者の安心・安全を支える人の輪を広げ、認知症になっても、ご本人及びその家族が住み慣れた地域で安心して生活できることを目指し、「認知症サポーター養成講座」を実施し、「認知症サポーター」を養成しています。



認知症サポーターキャラバン

展開方向③ 地域福祉活動を支援する人材の育成

- 引き続き、地域での活動を支援する市社会福祉協議会の地域福祉活動専門員に対する支援を行います。
- 各団体との連携に取り組む NPO 法人の活動に対する支援について検討を行います。
- 市民の活動を支援するために市職員に対して地域福祉に関する研修を実施します。
- 多様な福祉専門職が、地域住民と協働するための取り組みについて検討を進めます。

● 地域福祉活動専門員（生活支援コーディネーター兼務）

市社会福祉協議会が、各社会福祉協議会支部事務局に配置している、地域住民等が身近な地域での支え合い活動（地域福祉活動）に取り組むための支援や担い手と活動を結びつける支援等を行う専門職です。



尼崎市社会福祉協議会
イメージキャラクター
あまりん



● 子育てコミュニティワーカー

子育てコミュニティワーカーは、尼崎市子どもの育ち支援条例に基づき、子どもを取り巻く社会環境の改善につなげるため、地域での主体的な取り組みやネットワークづくりを関係機関等と連携して側面から支援するなどの取り組みを進めています。



● あまがさきNPO市場

市内NPOの交流を推進し、活動や相互支援を進めていくための組織として、平成26年1月に「あまがさきNPO交流推進ネットワーク」が結成されました。

「あまがさきNPO市場」は、その活動の一環として、市内のNPO法人や市民団体、福祉団体が一堂に集まり、情報交換や相互アピール等を進めるための交流会として開催されています。



基本目標② 多様な主体の参画と協働による地域づくり

身近な地域で支え合うための地域福祉活動の活性化を図るために、活動に必要な情報提供を行うとともに、多様な主体が学び、話し合い、協働するための場づくりを進めます。

また、多様な活動主体や分野を超えた専門機関が連携して、地域と協働しながら取り組むための地域、専門機関、市の重層的なネットワークを構築するなど、多様な主体の参画と協働による地域づくりを進めます。

展開方向① 地域を支えるネットワークづくり

- 地域を支える重層的なネットワーク構築に向けて市と市社会福祉協議会が連携して取り組みます。
- 身近な生活圏域で、地域住民が「子育て」「高齢者等の見守り」などのテーマを自主的、継続的に話し合う場の構築を支援します。
- 地域の人々の学びやスキルを発揮して学校を支援する活動が進むことで、そうした活動に参加している地域住民、団体のつながりづくりを進めます。
- 6地区に地域住民と各専門機関が課題を共有し、解決に向けて協議する（仮称）地域福祉ネットワーク会議の設置に取り組みます。
- 全市的な取り組みを様々な関係機関等と協議する（仮称）地域福祉推進協議会を設置します。

● 身近な地域での話し合い ～地域福祉会議のすすめ～

見守り安心委員会や、サロン活動などの地域住民が集まる様々な活動の中で、地域の生活福祉課題を気軽に話し合う場を「地域福祉会議」とし、そうした活動が地域で活発に行われることが大切です。



● 子どもの支援を中心としたつながり ～地域学校協働活動の取り組み～

地域学校協働本部では、コーディネーターを中心に、これまで個別に活動していた小学校と関わりのある様々な人や団体をつなぎ、各々の得意分野を持ち寄ることで、多様な学校支援活動に取り組んでいます。

● 地域での話し合いの場の取り組み ～園田地区子育て支援連絡会～

園田地区子育て支援連絡会は、「子育て」に関する地域活動・地域支援の情報共有の場として立ち上げられ、様々な団体がメンバーとなり、話し合い、子どもに寄り添う居場所づくりなど様々な活動が行われています。



展開方向② 地域での見守り・支え合いの充実

- 訪問型の高齢者等の見守り活動とともに、通い型の高齢者ふれあいサロンなど、地域特性に合わせた多様な見守りによる支え合いを進めます。
- 子どもに寄り添い地域のつながりの場にもなる取り組みが一層広がるよう検討します。
- 地域の様々な居場所が子どもから高齢者まで、また課題を抱えた当事者も含めて交流できる居場所に発展するよう取り組みを進めます。

● 高齢者等の見守りの取り組み

見守り活動により、気になった人に声をかけるなど、お互いのつながりをつくることで、ちょっとした困りごとがあっても支え合う活動を育むことができます。



● 子どもに寄り添う居場所・交流の場

家庭の事情で食事を十分にとることが出来ない子どもや、子どもの孤食などを防ぐために、地域住民や様々な団体が協働して、無料もしくは低額で食事や居場所を提供する自主的な取り組みが行われています。



一般社団法人ポノポノプレイスの地域の居場所づくり



市社会福祉協議会小田支部の「Viva～虹色のシャボン玉」



NPO法人スマイルひろば中高生世代の居場所・たまり場



NPO法人やんちゃんこ地域の人とのふれあいを通じた居場所づくり

展開方向③ 多様な手法による地域福祉活動の推進

- ホームページ等を活用し、地域で行われている活動の情報提供を充実させます。
- 活動への参加を希望する人の希望等に応じて地域活動につなげる市社会福祉協議会のボランティアセンターの取り組みを支援します。
- 地域福祉活動の立ち上げ支援、有償ボランティアなどの、様々な手法による地域福祉活動の推進に向けた検討を行います。
- 先進的に取り組む活動事例をPRし、新たに地域福祉活動へ参画しようとする団体が取り組みやすい環境づくりを進めます。
- 市職員有志のボランティア活動や研修を推進し、職員の地域活動の参加促進に取り組みます。
- ソーシャルビジネスの担い手が数多く集まり、生まれ育っていく環境づくりを進めるための支援策を検討します。

● 市民活動ポータルサイト

「市民活動の広場あまがさき」

まちづくりに関する情報の共有化を一層進め、市民活動情報の交流が活発に行われることを目的として、インターネットサイト「市民活動の広場あまがさき」を設置しています。

展開方向④ 社会福祉法人、企業、NPO等による地域貢献の推進

- 社会福祉法人に対して、地域公益活動の積極的な実施に向けた、啓発や情報提供などの働きかけを引き続き行います。
- 社会福祉法人、企業、NPO等の取り組みを市のホームページ等を活用して庁内外に発信します。
- 社会福祉法人、企業、NPO等がそれぞれのつよみを活かし、協働して地域の課題に取り組むよう働きかけます。
- 社会福祉施設が地域交流の場や福祉避難所として協力するなど、地域貢献に取り組むよう働きかけます。

● 認定NPO法人フードバンク関西の取り組み

認定NPO法人フードバンク関西では、企業等から寄贈された食品を、支援を必要とする人たちを支える福祉施設や団体に無償で分配する事業を行っています。

また、行政の福祉関連窓口を通して、緊急食糧支援を必要とする個人や世帯に食糧を無償分配する取り組みなどを行っています。



● 社会福祉法人の取り組み

- 社会福祉法人きらくえん ～多世代交流広場「おやかカフェ」～
地域で共に生活するあらゆる世代の人同士が、同じ場所に集い交流することや、地域の方がやすらぎ、ふれあい、つながり合うことを目的として、様々な団体の協力を得て「おやかカフェ」を実施しています。
- 社会福祉法人園田苑 ～地域との交流「モーニング喫茶Zen」など～
地域の様々な年代の方が集まり気軽に交流できる居場所「モーニング喫茶Zen」を、デイサービスセンターの休みの日に、地域のボランティアとデイサービスの利用者と一緒に取り組んでいます。



基本目標③ 誰もが安心できる暮らしを支える基盤づくり

支援の必要な人を早期に発見・把握し、支援を必要とする人が必要なサービスを適切に受けられるよう公的サービスによる総合的・包括的な支援とともに、身近な地域における相談支援体制を含めた重層的な支援体制の構築を行います。

展開方向① 包括的・総合的な相談支援体制の充実

- 市政出前講座やホームページなどを通して各相談窓口について広く周知します。
- 「しごと・くらしサポートセンター尼崎」の体制充実と地域、専門機関、行政の重層的なネットワーク強化により関係機関の活動を支援します。
- 各相談窓口と連携し、地域における課題の早期把握・支援のネットワークの充実、強化に取り組みます。
- 市各窓口への研修を充実し、市職員一人ひとりが相談支援のワンストップ窓口であることを意識した早期把握、早期対応に取り組みます。
- 関係機関と連携して、相談者の意欲・能力に応じた段階的な就労支援に取り組みます。
- 「貧困の連鎖」を防止するための取り組みを進めます。
- 福祉の専門的な支援に加え、法的支援などの様々な分野別の専門機関と連携するための取り組みを進めます。
- 設置予定の子どもの育ちに係る支援センターで、子どもに関する幅広い範囲の総合相談や、総合的かつ継続的な支援を行うための拠点として取り組みを進めます。
- 専門機関の支援終了後も、必要に応じて社会福祉協議会支部事務局と連携して地域福祉活動など地域の支え合いにつなぎます。

● しごと・くらしサポートセンター尼崎

経済的な問題だけではなく、健康上の課題や社会的孤立など様々な課題を抱え、仕事探しや暮らしにお困りの方、そのご家族などからのご相談を相談支援員が丁寧にお聞きします。

その上で、相談内容に応じて関係機関等を紹介するだけでなく、課題の解決に向けて継続的な支援が必要な方については、支援の申し込みを受けて支援計画を策定し、就労支援や住居確保給付金の支給などを行います。



しごと・くらしサポートセンター尼崎パンフレット (H28.4月版)

● 相談者の意欲・能力に応じた就労支援の取り組み～事業者が取り組む就労訓練事業～

就労訓練事業は、事業者が自治体からの認定を受けて、生活困窮者に就労の機会を提供するものです。

誰もが支え合う社会を目指して創設されたこの制度は、事業者が生活困窮者の状況に応じた支援付きの働く場を提供し、本人の状況に合わせてステップアップさせながら、最終的には一般就労につなげることを目標としています。

事業者の協力により、生活困窮者自身の社会参加や自立にもつながることが期待されます。また、事業者にとっても、貴重な人材を発掘するチャンスとなります。



尼崎市認定就労訓練事業所
企業組合はんしんワーカーズコープにおける就労風景

展開方向② 権利擁護の推進

- 虐待についての広報・啓発や成年後見等支援センターの周知を図るとともに、各相談窓口や警察とも連携を深め迅速な対応に努めます。
- (仮称)保健福祉センターの保健福祉総合相談窓口と成年後見等支援センターが連携するために、一体的な設置を進めます。
- 福祉サービスの利用援助事業を推進することで、後見には至らないが支援の必要な人の自立と社会参加を進めます。
- 関係機関のネットワーク強化に努め、福祉サービスの利用支援、虐待等の早期発見、迅速な対応などの取り組みを進めます。
- 障害者差別解消法に基づく合理的配慮の取り組みの広報・啓発、障がい者差別の相談事例等の共有により差別解消に努めます。
- 市職員に対して虐待やDV防止、差別解消に向けた研修等に取り組みます。

● 成年後見等支援センター

成年後見を中心とした権利擁護に関する相談をお聞きし、関係機関と協力しながら、支援を行います。運営を市社会福祉協議会に委託しています。

現在は市役所内に設置していますが、今後、(仮称)南北保健福祉センターと一体的に設置されます。

展開方向③ 適切な福祉サービスの提供と情報利用の推進

- 適切な福祉サービスの確保に向けて、市の関係各課が連携し指導監査等の充実を図るとともに、苦情解決体制の向上を図ります。
- 意思疎通に課題を抱える市民を支援し、様々な媒体を活用して必要な情報を取得するための制度などの情報提供に努めます。
- 障がい特性に応じて、必要な情報が合理的な配慮のもとで適切に確保、利用できるよう、広報、啓発等に取り組みます。
- 地域課題の共有・解決策の検討のために、行政の様々な情報を地域の関係者や団体、専門機関で適切に共有する方法を検討します。
- 将来的な取り組みとしてICT(情報通信技術)を活用して様々な情報を関係機関間で共有し、支援の一体的提供の仕組みの検討を進めます。

● 手話通訳及び要約筆記者の派遣

聴覚及び音声または言語機能障がい者が、公的機関・医療機関へ行く等、社会生活上外出することが不可欠な場合があります。

その際に、付き添いする方がおらず、円滑な意思の疎通を図る上で支障がある場合に手話通訳者及び要約筆記者を派遣します。



手話通訳者

要約筆記者のパソコンに入力した文字がプロジェクターによって、スクリーンに映しだされます。



要約筆記者

● 尼崎市聴力障害者福祉協会の取り組み

～コミュニケーションバリアを無くす取り組み～

尼崎市聴力障害者福祉協会では、通訳者を増やすことを目的として取り組みを進めてきましたが、その活動の中で、聴覚障がい者自身がコミュニケーションに障がいを感じることを減らす必要があると考え、障がいのない人に対する啓発活動の一環としてコミュニケーションサポート講座も開催しています。



展開方向④ 要配慮者（災害時要援護者）支援の推進

- 避難行動要支援者名簿を整備するとともに、災害時に備えて日頃のつながりづくりの大切さ等についての啓発を行います。
- 尼崎市避難行動要支援者避難支援指針をもとに、避難行動要支援者の避難支援体制を市民、事業者、関係団体・機関とともに整備します。
- 社会福祉施設等に協力要請を行ない、福祉避難所の拡大等に努めます。
- 災害時要援護者支援連絡会での意見を踏まえて、福祉避難所の運営マニュアル等の作成を進めます。

● 地域防災力向上事業など

地域防災力向上のため、地域防災マップ作りのアドバイザー派遣、まち歩きの実施等を行う「地域における防災力向上事業」を実施し、地域防災マップづくりなどの地域活動を支援しています。

こうした取り組みにより、各地域の自主防災会において実際にまちを歩いて、災害時に役立つ施設、危険な場所等を調査し、避難ルートを確認した上で、地図上に表示した地域防災マップの作成を進めており、平成29年1月現在39の自主防災会が地域防災マップを作成しています。

また、様々な手法で災害時の情報発信、平常時から防災情報等の発信など様々な取り組みを行っています。



● 社会福祉施設との福祉避難所の協定

災害時において、一般の指定避難所での生活が難しい高齢者、障がい者その他特に配慮を要する方を受け入れる福祉避難所として、尼崎市内の特別養護老人ホーム14施設（下の協定締結施設一覧表参照）の協力のもと、平成28年7月に福祉避難所として指定し「福祉避難所の設置運営に関する協定」を締結しました。

これにより、市関連の6施設と合わせて20施設となり、受入可能人員が大幅に増加しました。

協定締結施設一覧表（H29.1 現在）	
特別養護老人ホーム	喜楽苑
	けま喜楽苑
	園田苑
	春日苑
	サンホーム大庄西
	サンホームあまがさき
	ロータス・ガーデン
	アマルネス・ガーデン
	ほがらか苑
	博寿苑
	高齢者総合福祉施設あまの里
	立花あまの里
	サンフォート武庫之荘
	ゆめパラティース

展開方向⑤ 安全・安心に暮らせる環境整備

- 高齢者等の見守り活動等とも連携し、各世代に応じた消費者教育や啓発活動を行います。
- 普段の散歩等、市民それぞれの日常生活の中で気軽に参加できる防犯活動を進めます。
- 防犯カメラの設置効果について検証を行い、今後のあり方について検討を進めます。
- 住宅・住環境の整備を促進するとともに、放置自転車の対策など、誰もが安全・安心に暮らしやすい環境整備に取り組みます。

● 尼崎ウォーキングパトロール隊

市民が普段行っているウォーキングや愛犬の散歩の際に地域の見守りの目として、「尼崎ウォーキングパトロール隊」を結成し、それぞれの隊員が、自身のライフサイクルに合わせて、地域の安全・安心のため、地域防犯力の密度を高めるためのパトロール活動に取り組んでいます。

● 放置自転車対策

歩道上に放置自転車があることによって、車いすが安全に通行できないといった問題や、点字誘導ブロック上の放置自転車が原因で、視覚障がい者の方が見えづいたり転倒事故につながるといった問題があります。

それ以外にも、防災、防犯など様々な問題を引き起こします。こうした問題を克服するために、これまでも地元団体、鉄道事業者、警察署及び近隣商業施設等と協力しながら、放置自転車対策を行っています。

● 尼崎市自主防犯パトロール（青パト）

尼崎市市内における災害、犯罪及び事故から、市民の安全を確保し、市民が安心して暮らすことができる安全なまちづくりを推進することを目的として、警察署の実施する防犯講習を受講した団体が、青色回転灯を装着した実施車両に乗車し、青色回転灯を点灯しながら、また、広報装置のある車両については、啓発放送を流しながら、パトロールを行っています。